

～スタートから1年～

笑顔とがんばり！ 小野町定住・二地域居住推進事業

【町内受入体制の整備】

◆**農家民宿**
 農業者が経営する民宿で、農山村での生活体験、農林業体験などができる民宿です。
 都市農村交流への関心が高まる中、規制緩和も進んでおり、一定条件を満たせば、既存の民家をそのまま利用し農家民宿を開設することも可能です。
 福島県が作成した開設のための手引書もありますので、興味のある方はお気軽に企画商工課までお問い合わせください。

② **ふれあい農家民宿開設応援事業**
【対象】 町内の農家民宿開設希望者
【内容】 農家民宿の開設にあたり必要となる施設改修費の支援を行います。

① **ふるさと暮らし応援事業**
【対象】 町内の民間団体
【内容】 民間団体が行う交流人口・定住人口の拡大を目的とした事業を支援します。

◆**問い合わせ**
 企画商工課 ☎721-6938

町では、人口の増加を目指し、定住・二地域居住を推進しています。昨年10月より「笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業」として5つの事業を制定し、田舎暮らしを希望している方を積極的に誘致しています。
 スタートから1年で本事業の利用件数は6件となりました。この事業は、主に、町外の方が小野町へ移住する場合や小野町出身の方がUターンする場合に利用可能です。皆さんの周りで小野町での暮らしをお考えの方がおりましたら、企画商工課までご連絡ください。

【移住者の支援】



農作業体験の様子

③ 町有林おすそわけ事業

【対象】 Uターン者
 ※Uターン者 小野町出身で、町外に転出後3年経過後以降に定住を目的として再度小野町に転入する方
 ※Uターン者 小野町以外の出身者で、定住を目的として小野町に転入する方
【内容】 町内業者により新築住宅を取得しようとしている方に建築資材として町有林10㎡分をプレゼントします。

町有林おすそわけ事業は、移住を希望される方の申請を受理した後、町有林の伐採と製材を行います。そのため、資材の提供までに時間がかかりますが、町有林の有効活用と町のPRのため趣旨をご理解いただき、積極的にご活用くださいますようお願いいたします。



建築資材として町有林をプレゼントします！

④ ようこそ小野町 定住祝金交付事業

【対象】 住宅を取得したUターン者
 (単身転入を除く。)
【内容】 祝金として、町内の商店などで使える商品券をプレゼントします。

⑤ ETC・ Uターン者通勤応援事業

【対象】 Uターン者(単身転入を除く。)
【内容】 小野町外からの転入により遠距離通勤となる方に、ETC購入・設置費用を助成します。